

目が見えない・見えにくい人びとと共に



# きぼう通信

2021年4月号

## 目次

1. 介護等の報酬改定と手当の変更
2. きぼう従業者代表が変わります
3. ゴールデンウィークに関するお願い
4. 守秘義務の遵守で安心安全の『きぼう』



桜の花からつつじの季節に変わってまいりました。  
日頃は、『きぼう』の活動に尽力いただきましてありがとうございます。

カレンダー 令和3年5月

### 「きぼう」ヘルパー研修会

- 5月14日(金)10時～11時30分  
14時～15時30分  
5月19日(水)10時～11時30分  
5月26日(水)10時～11時30分  
5月27日(木)10時～11時30分  
場所 大阪市立社会福祉センター

### 1. 介護等の報酬改定と手当の変更

介護報酬等の報酬が改定されました。今回の改定は、単位数としては6～19単位の増加です。しかし、処遇改善加算については率が2.8%、特定加算については6%下がりました。

この改定に伴い、手当の一部変更を余儀なくされております。これまでは同行援護サービスと通院等介助サービスに対して、それぞれ1回ごとに600円の手当が付与されておりました。この手当を、1日1回のサービス提供のみの付与に変更させていただきます。早朝・夜間、資格等の諸手当はこれまで通りです。

この変更は、令和3年5月のサービス提供(6月給与分)から実施させていただきます。

### 2. 『きぼう』従業者代表が変わります

これまで川内まさ美さんが従業者代表でした。後任に藤川和美さんを従業者代表に推薦いたします。

藤川和美さんは、長年『きぼう』でヘルパーとして勤められ、サービス提供責任者として利用者や従業者のみなさまから信望が厚く、適任と考えられます。

このご提案に、ご賛同を賜りたくお願い申し上げます。不賛成の方は、下記の不賛成届を無記名で郵送またはFAX等で5月10日までにご提出をお願い致します。

### 3. ゴールデンウィークに関するお願い

前月号でもお伝えいたしましたが、ゴールデンウィーク

中には郵便事情が悪化する恐れがあります。請求業務に障りが出るものと予測されます。

実績表や活動報告書の提出を早めをお願い致します。(2日必着)

### 4. 守秘義務の遵守で安心安全の『きぼう』

守秘義務は、同行援護従業者の基本的な遵守事項です。

残念ながら情報漏洩に関する苦情が多数、寄せられています。利用者の個人情報の取り扱いには、くれぐれもご注意のうえ、サービス提供の際に知り得た情報につきましては、みなさん守秘義務をどうか遵守してください。

サービスにおける利用者の安全を守るのは最も大切なことです。そういう思いでみなさん毎日、サービスを心がけてくださっていることと思います。更に、守秘義務の遵守を加えて、「安心安全の『きぼう』」を共に育んでいきましょう。

### お気づきのことがありましたら、ご一報を

苦情を含めて、何かお気づきのことや、困り事などがございましたら、どうぞご一報ください。

コロナ禍にご留意のうえ、ご自愛ください。

切り取り

### 不賛成届

居宅介護事業部 きぼう 御中

「きぼう通信」4月号による「居宅介護事業部 きぼう 従業者代表」の推薦に賛成しかねます。

発行所：一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会

TEL:06-6765-2777 FAX :06-6765-2999

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町11番7号 上本町グランディムビル 202

HP: <http://www.kibou-web.com/>

編集：川越 利信 上田 裕美子 村井 とみ

Mail: [daishikyo-kibou@aioros.ocn.ne.jp](mailto:daishikyo-kibou@aioros.ocn.ne.jp)